

令和5年度第4回台東区障害者福祉施策推進協議会 議事録

開催日時	令和6年1月24日（水曜日） 18:30～20:00	
開催場所	台東区役所 10階 1001会議室	
出席者	委員	赤塚委員長、小川副委員長、桑原委員、城所委員、川又委員、松田委員、阪本委員、中村委員、飯塚委員、勝呂委員、折山委員、山下委員、長澤委員、野坂委員、伊藤（玲）委員、河井委員、石野委員、長岡委員、山口委員、鈴木委員、前田委員、高木委員、佐々木委員
	その他	<p>[障害福祉課] 庶務担当係長2名、総合相談担当係長2名、給付担当係長</p> <p>[松が谷福祉会館] 庶務担当係長、障害者デイサービス担当係長、こども療育担当係長2名、社会参加援助担当係長、自立支援担当係長</p> <p>[(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当] 区民部参事（(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当）、(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当課長</p> <p>[子育て・若者支援課] 担当係長</p>
	事務局	<p>[障害福祉課] 障害福祉課長、庶務担当係長、職員2名</p> <p>[松が谷福祉会館] 松が谷福祉会館長</p> <p>[保健予防課] 精神保健担当係長2名</p>
欠席者	高橋委員、伊藤（恵）委員、中基委員	
傍聴	2名	
議題	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 区の障害福祉施策等について</p> <p>①医療的ケア児を支援する放課後等デイサービス事業所の開設について</p> <p>②(仮称)北上野二丁目福祉施設基本計画について</p> <p>(2) 第7期台東区障害福祉計画(令和6年度～令和8年度)について</p> <p>て</p>	

	①パブリックコメントの実施結果について ②第7期台東区障害福祉計画中間のまとめからの主な変更点について ③第7期台東区障害福祉計画(案)冊子 ④今後のスケジュールについて (3) その他 3 閉会
配布資料	資料1 医療的ケア児を支援する放課後等デイサービス事業所の開設について 資料2 (仮称)北上野二丁目福祉施設基本計画について 資料2別添1 (仮称)北上野二丁目福祉施設基本計画 資料3 パブリックコメントの実施結果について 資料4 中間のまとめからの主な変更点について 資料5 第7期台東区障害福祉計画(案) 参考資料 第6期台東区障害福祉計画

— 議 事 内 容 —

(1) 区の障害福祉施策等について

① 医療的ケア児を支援する放課後等デイサービス事業所の開設について ……資料1
 委員長 定員1日あたり5名という数字はどこから出てきたのか。

障害福祉課 東京都の指定基準上、重症心身障害児の放課後等デイサービスは1日あたり5名以上となっている。

② (仮称)北上野二丁目福祉施設基本計画について ……資料2・別添1

委員 (仮称)北上野二丁目福祉施設については、広報たいとうなどでも紹介されており、誰でも利用できるとても良い施設ができるとそれらの情報を見た方の期待が高まっている。適正な期待に沿った施設となるよう、この施設は誰がどのように活用できるのか、また、どのような役割を担うのかなど、期待度が高い分、広報や情報提供のスケジュールリングについてもうまく進めていただきたい。

委員長 どのように区民の期待に応えていくのか。時間をかけて進めていく仕事にはなると思う。

(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当（以下「北上野担当」と表記）	評価をいただき大変ありがたく思っている。施設のあり方をどのように広報していくかについては大きな課題として認識している。区の情報開示は、議会への報告後に表に出す流れがセオリーであるが、今後検討していきたい。
委員	災害時の対応が上手くいくのか不安である。聴覚・視覚障害の方や寝たきりの方はどこへ行けばいいのか。上層階に避難スペースとなる交流の場を作った場合、停電の際はどのようにそこまで行くのか、職員がいない場合はどうするかなど、想定外の事が多く出てくるので、皆が納得できるよう、災害時の対応が具体的に見えるようにしていただきたい。
北上野担当	災害時の対応については資料2別添1の40ページに記載している。具体的な運用については、災対福祉部、危機・災害対策課も含めて今後検討していく。また、実際に施設を利用する当事者の方にも意見を伺いながら、総合的に検討を進めていきたいと考えている。
委員長	資料2別添1の40ページと41ページの災害対策機能については、大いに検討の余地があるということである。区全体で検討し、新たな施設についても災害時の対応をしっかりと考えていただきたい。
委員	能登半島地震のニュースを見ると、二次避難所（福祉避難所）がスムーズに開設できていないと報道されている。今現在、災害が起きた場合に、台東区内で二次避難所（福祉避難所）に想定されている場所はどこなのか教えていただきたい。
障害福祉課	松が谷福祉会館と12か所の特別養護老人ホームが二次避難所（福祉避難所）に指定されている。高齢者も障害者も区別せず、同じ施設を利用する予定となっている。
委員	それ以外に二次避難所（福祉避難所）になる予定の場所はないのか。
障害福祉課	二次避難所（福祉避難所）は施設と協定を結び、指定している。今回の地震の件も踏まえ、今後、災対福祉部、危機・災害対策課で二次避難所（福祉避難所）の運用方法等や指定箇所数が十分かなどの検討を進めていく。
委員長	（仮称）北上野二丁目福祉施設については、台東区の二次避難所（福祉避難

所)としてどのような役割を持つのか、また、利用者の避難についてもしっかりと考えていただきたい。

委員 二次避難所(福祉避難所)について、輪島市では先週時点で26か所中7か所しか開設できていないという記事を見た。(仮称)北上野二丁目福祉施設には大変期待をしているが、能登の被災状況等も踏まえ、安全な二次避難所(福祉避難所)にしていきたい。

委員長 二次避難所(福祉避難所)として運用を予定していたが、職員が足りないといった報道もされている。何重にも対策を考えていく必要がある。区全体で取り組んでいただきたい。

委員 資料2別添1の53ページのゾーニングについて、6階の交流の場が二次避難所(福祉避難所)になる予定だと、そこまで上がれないのではないかと。エレベーターが使用できないことも考えなければならない。

北上野担当 ご指摘はごもっともであると思う。ただ、資料2別添1の53ページの図はイメージ図でありまだ決定ではない。また、どの部分を避難スペースとするかについても今後の検討事項となる。資料2別添1の40ページに記載があるように、停電時にも対応できるよう少なくとも国が推奨する72時間は稼働できる自家発電設備の設置を考えている。

委員長 実効性のある計画をお願いしたい。

委員 資料2別添1の31ページの総合相談窓口について、相談体制の人員確保が重要であり、難しい課題でもある。保健師、心理士、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、教育が領域的にカバーされると思うが、総合相談を実施する上で重要なのは弁護士等の法律関連である。また、公的な関係機関のネットワークの中でもアクセスしにくい部分は法律関連である。例えば、引きこもりの方の就労支援の事例でも借金問題が挙げられることがある。法律家との相談体制の連携、仕組みづくりをお願いしたい。

委員長 運営体制の考え方について、区職員が担う部分がはっきりしたと思うが、総合相談窓口は多岐にわたるので、弁護士との連携も検討していただきたい。

委員 (仮称)北上野二丁目福祉施設について、1つの施設に機能を集約しすぎると利便性を損なう恐れがあるため、適切な配置とある程度の分散も考慮していただきたい。災害時の福祉避難所の活用について、受け入れ体制のシミュレーションと医療が必要な場合の体制も予め検討が必要である。相談体制として、話しやすい環境づくり、専門的な人材確保と育成、専門の相談チームに関

する意見と全体調整の主体を明確化し、各部署の調整や協議の場が必要である。

(2) 第7期台東区障害福祉計画(令和6年度～令和8年度)について

- ① パブリックコメントの実施結果について . . . 資料3
- ② 第7期台東区障害福祉計画中間のまとめからの主な変更点について . . . 資料4
- ③ 第7期台東区障害福祉計画(案)冊子 . . . 資料5
- ④ 今後のスケジュールについて

委員

資料3「パブリックコメントの実施結果について」、39歳までしか若者支援事業が利用できないので検討していただきたい、という意見があったが、確かにそうだと思う。現在の40代、50代は就職氷河期を経験しており、その方々は若者時代に支援を受けられなかった印象がある。そのことでメンタルを崩して障害者となった方も多くいると思うので、何かしら別の形でもすくい上げられるとよいのではないか。

北上野担当

国の定義では、30歳未満(青年期)までの者を若者とし、施策によっては39歳まで(ポスト青年期)も対象としていることから、(仮称)北上野二丁目福祉施設でも39歳までを対象に若者支援事業を実施したいと考えている。40歳以降の方への対応については、区としてもどこに引き継ぐか、適切な部署をどこに作るのかなど、今後の検討課題であると認識している。

委員長

委員は実際に精神障害がある方の支援をしているため、現場からの意見ということである。40歳以上でも支援が必要と思われる方が多いということか。

委員

希望と異なる就職に挑み、メンタルを崩している方が多い印象を受けている。40代以降の引きこもりも、見つからないだけで多く存在していると思うので支援が必要である。

委員長

区としてしっかりとした検討をお願いしたい。

委員

資料5の90ページNo.76「学校卒業後の夕方支援」について、障害者デイサービスのサービス提供時間の延長とは、松が谷福祉会館におけるデイサービスを想定しているのか。(仮称)北上野二丁目福祉施設でもいずれ夕方支援を検討すると思うが、他の区内の生活介護のサービス提供時間の延長も考えているのか。

松が谷福祉会館

(仮称)北上野二丁目福祉施設で考えているサービスは、デイサービスの延

長と、区内の生活介護、福祉作業所終了後の、活動の場の提供を検討している。区外やその他の介護事業所利用者、通所されていない方などを対象とすることがどうかについては今後検討していく。

委員 令和7年度の「実施」とは、現状の松が谷福祉会館で受けることを想定しているのか。

松が谷福祉会館 令和7年度からの実施については、障害者デイサービスの延長を考えている。

委員 松が谷福祉会館の利用者という認識でよろしいか。

松が谷福祉会館 令和7年度からは、松が谷福祉会館の障害者デイサービス利用者を対象にした延長を検討している。

委員 資料5の68ページ以降の「防災・安全・バリアフリーのまちづくり」について、SDGsだと11番の「住み続けられるまちづくりを」が該当すると思うが、No. 42「ハザードマップ等のユニバーサルデザイン化」、No. 46「ヘルプカード等の配布」、No. 47「防災・防犯講演会等」など、当事者や当事者の支援者に対しての情報提供になりがちである。実際に有事の際に手助けをするのは地域の住民であるため、地域住民が楽しんで学ぶことができるマップを使った施策づくりや講演会の運営などの仕組みや仕掛けができるとさらに生きてくるのではないか。

委員長 当事者、関係者だけでなく、区民全体が認識すること、周知していくことが大事である。計画にはどのような記載となっているか。

障害福祉課 No. 46「ヘルプカード等の配布」について、警察や消防の関係機関だけではなく、配慮が必要な人の周辺にいる区民への周知も重要だと考えている。ヘルプカードのサイズも大きくしてわかりやすいようにとご提案もいただいているため、他自治体の事例を参考に今後検討したい。

委員長 考え方としてはNo. 43「災害時における、共助の仕組みづくりの推進」の中にも含まれているようだが、より積極的に区民全体の問題として捉え、進めて行っていただきたい。

委員 災害時の対応について、避難行動要支援者の個別支援計画の定期的な見直しが必要である。また、災害用のヘルプカードを作成してはどうか。
障害や障害福祉施策に関する情報を区民に広報することで、障害者への理解と災害時の支援協力を繋がっていくことを期待している。

(3) その他

委員	(仮称)北上野二丁目福祉施設について、カフェが2つ入り、障害分野と若者支援となっているが、コンセプトの違いと、実施主体など、具体的にどのようなものを想定しているのか教えていただきたい。
北上野担当	交流の場に設置するカフェのうち、子育て世帯を中心としたエリアについては、全区民が利用可能なものを予定している。運営事業者については来年度以降検討していきたい。若者を中心としたエリアに設置予定のカフェは、小学生から39歳までを対象としている。若者を中心としたエリアの運営は民間事業者に委託し、その事業者にカフェの運営も任せたいと考えている。
委員	販売もあるようだが、どのような形を想定しているのか。資料2別添1ではC a f e 香逢の写真を使用しているが、C a f e 香逢は、障害者団体が5団体だった頃に障害者が働く場、雇用の一貫で開設したという経緯があるので、障害者の雇用につながるものと考えていただきたい。
北上野担当	障害者の雇用もそうだが、福祉作業所との連携ということで、福祉作業所で作られたクッキー等の物販は考えている。そのような視点を持ち、運営事業者の選定を進めていきたい。
委員	障害者雇用について、視覚障害者は働く場が少ない。マッサージなど、働く場は作れないか。
松が谷福祉会館	松が谷福祉会館で検討していることとしては、1階に普及啓発コーナーを設置し、障害者の社会参加に向けて自主製品の販売を予定している。常設は難しいかもしれないが、視覚障害者の方のイベント的な対応も検討している。
委員	視覚障害者の働く場があれば参加させていただきたい。
松が谷福祉会館	今後も意見を伺いながら引き続き検討する。
委員長	区内で視覚障害者の働く場が増えるよう、引き続き委員からも具体的な提案をしていただきながら検討を進めていただきたい。 今年度は今回の協議会が最後となるが、台東区の事務局職員の方々が1つ1つの意見に誠実に対応し、計画に反映していただいたことに感謝したい。計画の基本理念の実現に向け、区として今できることはしっかり取り組んでいきたい。また、計画を策定するにあたり、今後検討が必要な課題が明確になった。引き続き検討をお願いしたい。来年度からは、第7期台東区障

害福祉計画の進捗状況を管理していく必要がある。障害福祉施策の課題は、当事者だけの課題ではなく、区全体の課題として取り組んでいくことが重要である。

(仮称)北上野二丁目福祉施設についても、平成の終わりから検討が開始され、大まかな全体像が示される段階まできている。令和10年度の開設に向け、現状と将来をしっかりと見据え、素晴らしい施設となるようしっかりと進めていただきたい。